

相談名	日時	場所	問い合わせ・申し込み先
弁護士相談 電予	8日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 1日(水)午前8時30分～) 22日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 14日(火)午前8時30分～) ※いずれも先着6人・時間の指定はできません	市役所2階 A会議室	人権・市民生活課 TEL(36)5566・(36)5881 ※市役所代表電話(33)3111では 予約できません
司法書士相談 電予	15日(水) 午後1時30分～4時30分 (受付 7日(火)午前8時30分～)		
行政相談	9日(木) 午後1時30分～4時	安土コミュニティセンター 2階 相談室	人権・市民生活課 TEL(36)5881・FAX(36)5553
人権相談	9日(木)・23日(木) 午後1時～4時	市役所2階 A会議室	
福祉に関する相談・ 生活困窮の相談	月～金曜 午前8時30分～午後5時	市役所2階 福祉政策課窓口	福祉暮らし仕事相談室 TEL(36)5583・FAX(32)6518
職業相談 (求人票の配布、就職など にかかる相談)	14日(火) 午前9時30分～11時30分	八幡子どもセンター	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
	14日(火) 午後1時30分～3時30分	八幡東子どもセンター	
	月～金曜 午前8時30分～午後5時	ハローワークプラザ近江八幡	ハローワークプラザ近江八幡 TEL(33)8609
キャリアカウンセリング (仕事・働き方悩み相談) 予	24日(金) 午後5時～8時	アクティ近江八幡	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
創業個別相談	3月6日(月) 午前9時～午後8時	安土町商工会	安土町商工会 TEL(46)2389 近江八幡商工会議所 TEL(33)4141
	4月3日(月) 午前9時～午後8時	近江八幡商工会議所	商工労政課 TEL(36)5517・FAX(46)5320
農業相談 予	3月1日(水) 午前9時30分～11時30分	総合支所 消防司令室	農業委員会 TEL(36)5520・FAX(46)5320
	4月3日(月) 午前9時30分～11時30分	総合支所3階 B会議室	
介護者のつどい	22日(水) 午後1時30分～3時 ※高齢のご家族を介護されている人が対象	ひまわり館2階 研修室3	長寿福祉課 TEL(31)3737・FAX(31)3738
教育相談	月～金曜 午前9時～午後4時30分 ※幼児・小・中学生とその保護者対象	教育相談室(マナビィ2階)	教育相談室(マナビィ2階) TEL(37)8877
保育人材バンク 『出張就職相談』 予	17日(金) 午前10時～正午、午後1時～4時	滋賀マザーズジョブステーション (県立男女共同参画センター)	【問】滋賀県保育士・保育所支援センター TEL 077(516)9090 【申】滋賀マザーズジョブステーション TEL(36)1831
一日年金相談所 予	4月13日(木) 午前10時～午後4時	市役所4階 第1委員会室	草津年金事務所お客様相談室 TEL 077(567)1311
心配ごと相談	月～金曜の偶数日 午後1時～4時	ひまわり館1階 相談室1	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(32)6111・FAX(36)6910
福祉の困りごと相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	
退職男性のための 地域活動相談	27日(月) 午後1時～3時	ひまわり館	近江八幡市社会福祉協議会 TEL(31)2677・FAX(36)6910
ボランティア・ 地域福祉活動相談	月～金曜(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	ひまわり館	
保護司相談	28日(火) 午後1時～4時	近江八幡・竜王更生保護サポ ートセンター(総合支所3階)	近江八幡保護区保護司会 TEL(46)3141(内線345)
税務相談 予	3月はありません 4月13日(木) 午前10時～午後4時	(公社)近江八幡納税協会 (近江八幡商工会議所2階)	(公社)近江八幡納税協会 TEL(33)4121・FAX(36)8415
相続等からの問題 行政書士無料相談	17日(金) 午後1時30分～3時30分	滋賀中央信用金庫本店	県行政書士会湖東支部(江南事務所) TEL(47)7517・FAX(47)8507
無料健康相談	2日(木)・10日(金)・16日(木)・22日(水)・28日(火) 午前9時～11時	滋賀八幡病院	滋賀八幡病院 TEL(33)7101・FAX(32)7725



百貨店の閉店セール？ 偽通販サイトに注意ください



【事例】

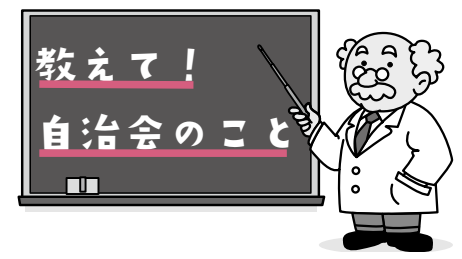
ネットで「百貨店の閉店セール！ブランドバックを在庫処分」という広告を見つけアクセスした。百貨店のロゴマークがあるサイトに切り替わり、海外ブランドのバッグなどが多数販売されていた。通常20万円ほどするバッグが3万円と格安で販売されていたので、代金引換で注文したが、受け取って中を確認したところ粗悪な偽物が入っていた。返品したいが注文完了メールなどが届いていないため連絡先もわからない。



実在する百貨店をかたる偽サイトで、商品を注文してしまったという相談が消費生活センターに寄せられています。百貨店が高級なブランド品を80%～90%オフといった大幅な割引価格で販売することは通常なく、偽サイトの可能性が高いです。サイトに百貨店のロゴマークや名称が記載されていても信用しないでください。代金引換は、配達業者に代金を支払って受け取ると、後でだまされたとわかっていても返金は大変困難です。受け取る前に偽サイトだと気付いたら、受け取り拒否をするなどの対応をしましょう。少しでも不安に思ったり、トラブルに遭ったりした場合には消費生活センターにご相談ください。

消費者トラブルで困ったらご相談ください！
近江八幡市消費生活センター (人権・市民生活課内)
TEL(36)5566・FAX(36)5553

いやや
消費者ホットライン
188



12限目(最終回) 自治会活動に参加しよう

春が近づくと、多くの自治会では総会を開催し、1年間の活動を振り返り、新年度の事業やお金の使い方、役員などを決めていきます。総会は、自治会運営の最重要会議として位置付けられ、会員が意見を述べられる機会にもなっています。また、総会に参加できなくても、その内容を掲示板や回覧板でお知らせしている自治会もあるため、こうした機会に1年間の自治会活動を確認してみましょう。



自治会でされている会議

さて、4月から1年間通して掲載してきたこのコーナーも今月号で最後になりました。各月で自治会活動の一端を紹介していきましたが、少しでも自治会活動に関心を持ってもらえたでしょうか。自治会は地域住民の協力によって活動が成り立っています。日常生活を送るうえで、「ちょっと困ったな」「もっとこうしたら住みやすい地域になるのに」と気が付いた際は、一人の自治会員として自治会活動に参加し、いろんなアイデアを提案してみてください。自治会活動への参加は、安心・安全で快適な地域生活を送るための第一歩です。

自治会加入を希望する人へ、地域の自治会を紹介します！

問 まちづくり協働課 TEL(36)5552・FAX(36)5553